

令和 7 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和 8 年 3 月 3 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）新潟県立図書館運営基本方針（令和 6 年度～令和 8 年度）について （2）令和 7 年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、朝日委員、岡崎委員、川崎委員、櫻井委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、渡辺委員
事務局出席状況	有本副館長、高橋副館長、富岡企画協力課長、長谷川業務第 1 課長、佐藤業務第 2 課長
傍聴者	なし

（高橋副館長）

お疲れ様です。本日は足元の悪いところ、また遠路足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和 7 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、副館長の高橋です。よろしくお願いします。

はじめにお断りさせていただきますが、本日館長の細谷が体調不良のため急遽欠席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、副館長の有本からごあいさつ申し上げます。

（有本副館長）

館長の細谷に代わりましてごあいさつ申し上げます、副館長の有本です。本日は、委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日、会議次第にございますとおり、令和 6 年度から 8 年度までの運営基本方針と目標達成に向けた進捗状況、並びに令和 7 年度の図書館運営の評価（案）について、ご審議をお願いいたします。

今年度は、3 カ年の運営方針の中間年として、重点目標にかかわる取り組みを進めてまいりました。9 月に開催した第 1 回の協議会において、目標値を見直した項目もございます。これらの成果と取り組みを取りまとめておりますので、ご評価を賜われれば幸いです。

また、本日の議論を踏まえ、令和8年度以降の方針や指標についても、ご意見を頂きたく存じます。限られた人員・予算の中で、県立図書館の役割や重点化の方向性をどのように進めるか、将来を見据えたご審議をお願い申し上げます。伸ばすべき点、さらなる努力が求められる点、さまざまな観点があろうかと存じます。どうか厳しく、かつ温かいご指導、ご意見を頂ければありがたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(高橋副館長)

これより着座にて失礼します。この会議は原則公開となっておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の傍聴者について報告します。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の議事録は公開の対象となり、当館ホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、公開する議事録を作成するにあたり、本会議を録音させていただきます。委員の皆様には、お名前をおっしゃってからご発言いただくよう、お願いいたします。

本日の出欠状況ですが、梅沢委員と小林委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、これより議事に入ります。議事進行は千委員長をお願いいたします。千先生、よろしくお願いいたします。

(千委員長)

それでは、議事のほう進行させていただきたいと思います。皆様、お忙しい中ご足労いただき、ありがとうございます。私もちょうど大学の入試があって、その合間で日程を調整させていただいていた形です。皆様、ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議題の1「新潟県立図書館運営基本方針(令和6年度～8年度)」について、まずは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

はい。それでは、新潟県立図書館運営基本方針について説明をします。着座したままで失礼いたします。

資料の1をご覧ください。こちらは、令和6年度から令和8年度までの3年間について定めた運営基本方針です。県民の皆様に対し、県立図書館としての役割を果たしていくため、「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の生涯にわたる学びへの貢献」という3つの基本方針を設定しています。それぞれの基本方針の下、2つずつ重点目標を置き、目標達成のための具体的な取り組みと指標、そして3年間の目標値を設定しています。なお、各年度のかっこ書きは、実績または実績見込み数値となります。

また、令和7年度第1回協議会において、入館者数と貸出冊数の目標値について委員の皆様からご意見を伺い、現状に合った目標値への見直しを行っております。

3ページをご覧ください。入館者数は、休館日の増加や資料費の削減に加え、人口減少等の影響を考慮し、目標値は開館日数にも左右されるところではありますが、令和5年度の1日平均入館者数1,000人程度を維持する水準として、30万人に修正しています。

貸出冊数は、資料費削減の影響は大きいものの、図書の表紙を見せる展示等、見せ方の

工夫や書棚のメンテナンスを行い、利用者の関心を高めること、また子育て応援の取り組みを進めることにより貸し出しにつなげることとし、目標値は令和6年度の実績並みを維持する、35万冊に修正しています。

このほかの指標についても、取組内容を工夫し、3カ年の最終年となる令和8年度も、目標を達成できるように頑張っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

（千委員長）

はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。前回の協議会のところで、入館者数と個人の貸出冊数の目標のほうを修正しましたが、それを踏まえてというところですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にご意見がないということですので、以上という形にさせていただきたいと思えます。

では、この基本方針を踏まえて、議題の2ということで、「令和7年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価（案）」について、事務局のほうからまずは説明をお願いいたします。

（富岡企画協力課長）

企画協力課長の富岡と申します。着席したままで失礼します。

議題（2）「令和7年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価（案）」について報告させていただきます。当館では現在、資料1の「運営基本方針（令和6年度～8年度）」に基づいた取り組みを進めており、その2年目にあたる今年度の状況についての報告となります。

9月の第1回協議会では、7月までの取組状況と実績について報告しました。今回は、1年間の実績と自己評価の要点を説明させていただきます。なお、各目標の合計は見込みを含んだ推計値となっており、年度末の確定後には、達成率や評価にも若干の誤差が生じる場合があることをご了承くださいますようお願いいたします。

なお、この図書館運営に対する評価については、例年どおりの流れとなりますが、今後数値と評価が確定するとともに、本協議会後に文書でいただく委員の皆様のご意見を千委員長に取りまとめでいただいたものを、例年どおりのスケジュールでは7月頃を目途に当館のホームページで公表し、年報等にも掲載するという流れとなっております。

資料2・A4サイズの「令和7年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価（案）」、こちらは各目標と目標値、年度末までの見込みと達成率及び評価をまとめたものです。個々の取組状況や自己評価等の詳細は、資料3・A3横長の「重点目標に係る取組状況（実績・見込）」のほうをご覧ください。

最初に、基本方針1「地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」です。ギャラリー展示、コーナー展示、県庁貸出の利用所属数を目標として取り組みました。ギャラリー展示は、希望する展示期間が重複して次年度に移行した所属があるなど、昨年度実績を下回った一方で、館内の図書コーナーの関連展示は、昨年度実績を上回りました。ただ、県庁貸出の新規の所属を増やすことができなかったことから、全体として目標値34所属には届かず、31所属で、達成率92%のB評価となる見込みです。

次年度は特に県庁貸出について、資料を特定して申し込まなくても、レファレンス相談のように「〇〇を知りたい」ということに対し、参考となるような資料があると提示することで、資料の利用につながるような取り組みや、所属のニーズをつかむ手段を検討するとともに、県職員ポータルでの呼び掛け以外にも、サービスを利用したくなる効果的な PR 方法に取り組んでいきたいと思っています。

続いて「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」です。「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」の指標である「アクセス件数」は達成率 99%となる見込みで、目標をおおむね達成しており、かつ取り組みの実施状況等も併せて総合的に判断した結果、A 評価としました。県立図書館のトップページからアクセスすると検索画面が表示され、デジタルライブラリートップ画面へのアクセスが 2 段階となるホームページの仕様上の課題がある一方で、SNS のセレクト機能を活用した投稿を行うなど、関心を寄せてもらえる工夫を凝らした結果、アクセス件数は昨年度と比較しても増加しました。次年度もデジタル化資料の魅力の発信に努めて、目標達成に向けて取り組んでいきます。

続いての項目、「郷土人物／雑誌記事索引データベースの充実」の「アクセス件数」については、達成率 113%で A 評価です。データ更新時に当館ホームページや SNS 等で積極的に情報を発信した結果、昨年度と比較してアクセス件数が増加し、目標達成につながったと考えています。データベースの利点について、活用事例等を通じて今後も周知を図るとともに、より充実したものとなるよう、引き続きデータベースに収録するタイトルの拡大にも取り組んでいきます。

続いて、基本方針 2「県内図書館への貢献」の「県内図書館等の貸出サービスへの支援」の 1 つ目の目標「協力貸出冊数」です。達成率 85%で、こちらは C 評価となる見込みです。要望のあったジャンルやテーマについて、県立図書館のほうで設定するテーマ別セット図書貸出サービスの利用は増加していますが、あらかじめ選定済みのセット図書長期一括貸出の利用が、前年度 54 セットから 37 セットに減少したこともあり、目標を下回る結果となりました。セット図書の内容の陳腐化も伸び悩みの一因と考えられますので、限られた予算の中ではありますが、長期一括貸出のセット図書の一部を刷新するなど内容を見直し、リニューアルしたセット図書による利用促進に向けて取り組んでいきます。

また、テーマ別セット図書貸出サービスは、県立がんセンター図書館や県内大学など、市町村立図書館以外からの利用もあったため、今後も広くサービスの利用拡大につなげていきます。

2 つ目の目標「高等学校図書館への協力貸出冊数」については、前年度比 116%で達成率 376%の A 評価となります。高校向け協力貸出の PR を続けた結果、サービスが学校側に一定程度浸透しまして、目標を大きく上回ることができました。自治体の図書館等が休館中に限り、資料を学校へ直接送付するサービスを利用した学校が 1 校ありましたが、対象期間終了以降は利用がなかったため、今後は学校側のニーズをさらに把握した上で、サービスの提供方法について検討していきたいと思っています。

続いて「県内図書館等職員の人材育成」の目標「全体研修会・研究集会の参加人数」は、達成率 102%で A 評価となる見込みです。一層の研修効果が得られるように図書館現場のニーズに沿った研修テーマや内容の選定や講師等との調整を行った結果、研修等の参加者アンケート結果でも高い満足度を得ることができました。次年度以降も受講者の知識・経

験などを考慮しながら、各館の人材育成やサービス向上につながる研修を開催することにより、県内図書館サービス全体の充実を図っていきます。

続いて、人材育成の2つ目の目標「個別研修実施回数」についてです。受講者アンケートや市町村との意見交換等での要望を踏まえるとともに、事前に訪問館への聞き取りを行って研修内容をアレンジするなどして、各館に合った実践的な内容となるよう取り組んだ結果、達成率 150%でA評価となります。次年度以降も訪問相談と併せて、個々の市町村の要望に沿った個別研修の更なる充実を図ることで、県内図書館サービス全体の充実につなげていきます。

続いて4ページ目、基本方針3「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「県民の読書環境の整備」です。1つ目の目標の「入館者数」は、第1回協議会で見直し後の目標値30万人を上回り、達成率 102%でA評価となる見込みです。開館日1日あたりでは、対前年度比 99%となります。次年度も図書館サービスの充実に加えて、預かり保育サービスや電子書籍サービス、閲覧室展示等の魅力発信に継続して取り組み、目標達成につなげていきたいと思います。

次の「個人貸出冊数」についても、資料費が削減される中で、より効果的・効率的な選書と、展示等による資料のPRに取り組んだ結果、見直し後の目標値の35万冊を上回り、達成率 106%でA評価となる見込みです。児童用新着棚で行った恒常的な資料補充等のメンテナンスと同様に、一般資料の新着図書コーナーでのメンテナンスを行ったことが貸出の増加につながった一因と思われます。次年度以降も、同様の取り組みを続けていきます。

また、入館者数、個人貸出冊数ともに、複合施設である強みを生かして、引き続き文書館、生涯学習センター、3館で連携した取り組みやイベント等を進めながら、利用の増加につなげていきます。

続いて「電子書籍閲覧回数」は、利用拡大を目指して体験会や当館のSNSを活用した広報を実施していますが、新規コンテンツの購入点数減少等により、利用者の興味を喚起する効果が小さくなっており、対前年度比 90%で達成率 51%、E評価となる見込みです。体験会では利用登録の申請はあるものの、その後の閲覧回数が増えておらず、固定ユーザーの獲得には結びついていないと思われます。このため、厳しい財政状況の中において、限られた予算ではありますが、ニーズに合ったものを提供できるよう、きめ細かい選書を心掛け、適切な資料構築に取り組んでいきます。また、SNS等でのコンテンツ紹介やトップページでの本棚のテーマ更新など各種のPRを継続しながら、どこでも利用できる電子書籍の魅力を発信し続けていくとともに、イベントなど人の集まる場所での体験会などを実施して電子書籍サービスのPRに取り組み、新規の利用者を増やしていきます。

続いて「県民の調査研究活動の支援」の指標「レファレンス協同データベースの登録件数」については、達成率 103%でA評価となる見込みです。今年度、当館がこれまでにレファレンス協同データベースを公開した事例770件に、直近2月末には13万8,000件程度のアクセスがありまして、このうち「節分」についての事例は、レファレンス協同データベースのSNSなどで季節のトピックで紹介されたこともありまして、参照数は2月末で5万6,000件程度と、大幅な伸びを記録しているところです。次年度以降も県民の調査研究活動を支援するため、より良い事例を精査して登録していきたいと思います。

5ページ目「読書による子育て応援」の指標、「絵本、児童書、紙芝居の貸出冊数」は、

預かり保育や新着棚のメンテナンス等の取り組みによって前年度比 111%の増加となり、達成率は 98%となる見込みで目標をおおむね達成しており、かつ取り組みの実施状況等も併せて総合的に判断した結果、A評価としています。読み聞かせイベントの参加者が増加しており、預かり保育をきっかけに参加する親子も見られるため、次年度も参加者と貸し出しの増加につながる魅力的なイベントづくりに取り組んでいくとともに、こむすびルームのイベントでは図書館利用と資料の貸し出しにつながるように、関連展示や図書館サービスの PR 等を行っていきます。また、複合施設の生涯学習センターの児童・子ども向けイベントとも連携した取り組みを進めることで、貸出冊数の増加を図っていきます。

続いて「SNS による情報発信」は、連携イベントの情報や電子書籍サービス、越後佐渡デジタルライブラリー等の PR を SNS で発信し、幅広い年齢層に向けた周知に力を入れた結果、達成率 123%でA評価となります。次年度以降も SNS を活用して、図書館の情報発信に積極的に取り組んでいきます。

続いて「県立図書館職員の能力の育成」の「外部講師による研修の参加回数」は、業務分担の柔軟な変更や館内の協力体制を築くことによって、図書館司書専門講座や地区別研修等の全国規模の長期研修等の参加機会を確保して司書職員の能力向上を図るとともに、目標の達成に努めた結果、達成率 105%のA評価となる見込みです。オンライン等を活用することにより次年度以降も研修の参加機会を確保して、職員の資質向上による図書館サービスの充実を図っていきます。

「職員が講師を務める館内研修の実施回数」については、達成率 100%でA評価となります。4つのテーマのうち、各職員が希望する研修を受講することで、図書館業務のスキルアップにつながりました。また、講師を務める職員は、講義を行うことで知識の定着などが図られ、発表のスキルアップにつながりました。次年度の計画立案にあたっては、実施後のアンケート結果を踏まえて研修内容のさらなる改善を図り、県内図書館職員向け研修での講師となれるような人材の育成に、引き続き取り組んでいきます。

以上、議題（2）について報告させていただきました。

（千委員長）

ありがとうございます。資料2、資料3についてのご説明でした。こちらのほうでご意見を頂いて、最終的な評価につなげていきたいと思っておりますので、皆様からのご意見を頂ければと思います。どの部分からでも結構ですし、お気づきになった点とか気になった点を言うただけでもよろしいかと思っておりますので、どなたか、どうでしょうか。精査する時間もあると思いますが。

（渡辺委員）

すみません、お願いします。

（千委員長）

はい、では、どうぞお願いします。渡辺委員お願いします。

（渡辺委員）

渡辺徳彦です。最後の、5 ページ目の「県民の読書環境の整備」のところの「SNS による情報発信」、これ非常に達成率が高くて、うまくことが進んだことだったと思うのですが、「幅広い年齢層に向けた周知」というところをもうちょっと説明いただきたいなと思いついて、やはり SNS を積極的に利用するのは若い人たちかなと思うのですが、それ以外の人たちにどのように周知していたのかというあたりを、ちょっと教えていただきたいなと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

(有本副館長)

はい、お答えします。SNS の登録について、こちらから積極的にはご案内をするというのは、利用カードをつくる時や更新のときになります。また、投稿する内容によって年齢層を意識した書き方、写真を載せたりですとかクイズ形式にしたりとか、そういうことを意識してやっておりますし、あとはターゲットを絞るのもそうですけど、どのような年齢層が見ても興味を持ってもらえるような内容など、両方を意識してやっているということで、このような書き方をさせていただきました。

ただ、まだまだ課題はあると思っておりますので、こういうふうにしたらいんじゃないかという意見を、皆様からまたお聞きできればと思っております。

(千委員長)

ありがとうございます。渡辺委員、よろしいでしょうか。

(渡辺委員)

はい、ありがとうございます。

(千委員長)

ほかにお気づきの点がございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。高橋委員。

(高橋郁丸委員)

高橋です。まず、C 評価になっている「県内図書館等の貸出サービスの支援」なんですけれども、これが達成率がなかなか上がらないというのは、需要がないのか、それとも宣伝不足なのか、ちょっとその辺がわからないところなんですけれども、もしかしたら宣伝不足なのかな、それを宣伝するためにはどうしたらいいのかなというところがあります。

それからもう 1 つなんですけど、次のページの E 評価になっている「電子書籍の閲覧回数」のところなんですけれども、これ電子書籍の閲覧の仕方を、YouTube でトッキッキがやっていますよね。あれを私たまたま見て、こんなに簡単なんだと思って、私もやってみたということがありますので、ああいう YouTube で記事が出ているというのをいろんなところで発信していくと、こんな簡単なんだというのが多くの方にわかっていただけたと思いますし、そのために図書カードをつくる人も出てくるかもしれませんので、ぜひよろしくお願い

いします。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。2点ございましたが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

協力貸出ですけれども、資料の記載に基づいて先ほど説明したとおりですが、セット図書貸出が31セットあるのですが、年間3つぐらいのスパンに分けて貸し出しをして、その中で例えば旅行ガイドですとかレジャー関係のガイドで、〇〇年版というのがセットになっている、そういったものが古くなってしまったりして、セットの魅力が半減してしまうという、そういうところを刷新した上で、来年度以降利用につながるように取り組んでいきたいと考えています。また、高橋委員が言われたPRの部分については、今まで県内の図書館職員向けの研修会などで、相互貸借制度やさまざまな貸出制度を利用させていただくように呼び掛けを行っているところですが、そういった呼びかけを引き続き行いつつ、市町村図書館の窓口でも、住民の方に「こういったサービスがありますよ」ということで、さらに呼び掛けていただくような形でのPRも検討していきたいと思っています。

あと、貸し出しのところでも少し出ましたけども、やっぱり資料費がどうしても限られてくる中で、相互貸借で県立図書館になかなか魅力的な本がたくさんないと、市町村の申し込みがどうしても減ってしまうという部分もありますので、選書ですとかいろいろ工夫して、乗り切っていきたいと思っています。

(有本副館長)

PRの部分で補足をさせていただきます。この相互貸借というのは遠隔地返却というのとセットでPRをしているので、ポスターの雛形があって、そこに各市町村の名前を入れていただけるように、データをお渡しして、ぜひ館内で掲示してくださいというお願いをしています。訪問相談などで市町村図書館に行くと、掲示してくださっている図書館もあって、PRしてくださっているなと思うんですが、継続的にPRのお願いをしていきたいと思っています。電子書籍については担当課長がお応えします。

(佐藤業務第2課長)

業務第2課長の佐藤です。電子書籍のPRにつきましては、今年度は記念日、例えば漢字の日に関連書籍を紹介してみたり、あとイベント時にPRをするというようなケースが多かったのですが、どうしても文字情報中心になってしまったと反省しております。担当の職員とも、もうちょっと明るく楽しい感じのPRが必要だよねという話をしておりまして、以前につくった動画コンテンツをもっと積極的に活用すべきだと、今お話を伺って改めて感じたところです。来年度は、いろいろと工夫しながら進めたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。高橋郁丸委員、よろしいでしょうか。

(高橋郁丸委員)

はい。

(千委員長)

すみません。それに、今のところに、私ちょっと乗っかって確認なんですけれども、やはり協力貸出がC評価というのは、先ほども富岡課長がおっしゃったように、資料費がやっぱり足りなくて、魅力的な資料が県立図書館にないので、ほかの県内の図書館のほうで資料が魅力的なものがあって、相互貸借で行っているというところがあると思うので、ただやっぱり県立図書館の役割としては、県内の図書館へのバックアップというのも非常に大きな役割を果たしていると思います。例えば後ろのほうで出てきた研修なんかをしっかりとやっている、そういう人の面でのサポートは、県立図書館はすごくできていると思うのですが、資料の面でのサポートというのがやはりできていない。前回のときも資料費が急激に下がっているところを何度も指摘しましたが、やはり如実にこういったところが表れているのかなというのがあります。来年度の予算もある程度決まっているので、これから増やしてというのは難しいと思うのですが、県立図書館の役割を考えると、しっかりとした資料費の確保というのはやはり譲れないところがあるのかなと思いますので、ぜひ折に触れ資料費の増額というのは、関係部署とかにもアピールしていただきたいなというのがまず1点です。

電子書籍についても、なかなか伸びないというのはどの図書館でもそうなのですが、新潟県立図書館は KinoDen (キノデン) を使っていて、辞典とか辞書の専門的なものが多いというところで、普通の市町村立とは違う、小説とか料理本とかたくさん買うわけではないと思うので、なかなか新しいコンテンツを買えなくて伸びないというところはあると思うのですが、ただ専門性の高い資料がそろっているよというところでアピールをしていくのはいかがかなと思いました。

2点追加で、重ねての質問なんですけど、事務局のほうからいかがでしょうか。

(有本副館長)

千先生がおっしゃった役割のひとつとして、資料で県内図書館をバックアップするために、限られた資料費の中で、まずは県立図書館として専門書を優先的に購入していきたいと考えています。そのうえで、県内の図書館のバックアップのために、一般的な資料の購入も進めていきたいと考えています。資料費が十分でない図書館で、貸出ニーズはあるものの購入が難しい資料についても一緒に考えながら、全体のバランスを検討しているところです。このような状況をきちんと説明をしまして、資料費が必要なことを継続して伝えていこうと思います。

それから電子書籍につきましても、今 4,400 点ぐらいコンテンツがあるんですけど、そのうちの 3,200 点ぐらいが専門書、実用書でして、小説などは少ない中で、第2課長も申し上げましたが、あるものをどうやって使ってもらうか、興味を持ってもらうかということをよく考えていきたいと思っています。

全国調査をみても、当館と同じくらいの 4,000 程度のコンテンツを持っている都道府県

立図書館の中では、当館の閲覧数は比較的健闘しているというか、平均以上の水準にはあると思っています。

北海道や群馬などは、コンテンツ数が令和6年度に2倍近く伸びていて、そういうところは利用実績もそれに応じて伸びている状況です。

全国で KinoDen（キノデン）を導入している図書館に電話で聞き取りなどをして、どのような PR をしているのか、また急に利用が伸びた館については本当にコンテンツ増だけが理由なのか、といった点も含めて検討していきたいと考えています。

（千委員長）

ありがとうございます。逆に、目標がちょっと高かったのかなというところもあると思いますので、それはまた来年度以降というところになるとは思うんですが、はい、ありがとうございます。

それでは朝日委員、お願いいたします。

（朝日委員）

朝日です。お願いします。同じようなことなのですが、どうしてもこういう表を見てしまうと、Aが多い中CとEが気になってしまうのが実状なのかなと思います。やはりEという「電子書籍閲覧」のところに対して意見しますと、どうしても図書館利用または図書館を利用しようと考えている人というのは、紙の資料、本のほうが好きな人が多い気が個人的にします。電子書籍の利用をしないというか、あまり考えない人も多いのではないかと思います。そこで電子書籍のアピールとともに、今既存で持っている資料を紐づけてもらえると、紙媒で読んだ後、電子書籍も読んでみることを勧めることができるように思えます。どちらかという電子書籍のアピールをすることはどこの図書館もされているようで、そのあと蔵書のほうの紐づけというのはなかなか進んでない気がしていたので、ぜひ新潟県立図書館としては、今持っている紙の資料から電子書籍に移行するような、何かコンテンツなり PR なりを考えていただけると、EがCになったりBになったりするのではないかなと思って聞いていました。

小説は、個人でも電子書籍で購入できます。また無料で読める資料も増えてきているので、そうじゃないところを県立図書館はアピールしていただいて、自分では買えない専門書や、または普段読まない、個人では購入しない（できない）というか、個人では蔵書しないようなものを、「電子書籍を活用すると読める」とアピールしてもらえると面白いのではないのでしょうか。また親子で電子書籍を読める、難しい本ではあるけれど、紙じゃないからほんの少し、ここだけ見てみようみたいな取り組みも考えていただきたいです。どうしても専門書というアピールになると、大人だけになるかと思うのですが、何かのついでにもう少し深い知識を得るために電子書籍を活用する流れになると、家族で閲覧する、またはそういう機会を持った子どもが将来的に電子書籍を閲覧する人になるのではないかと、思って話を聞いていました。

子どもの資料、または資料費が少ないので新しい本が買いにくいということの話に続きますが、新刊購入または話題の本などを買ったときに、やはりそこにも、今まで持っていた類似品、または「こういう本はこういう歴史がある本だ」みたいな、新しい本だけのア

ピールではなくて、ここを読んだらこういうベストセラーもあるよ、またはロングセラーにも続くよというような司書的観点からのおすすめもしてほしいです。繰り返しになりますが、新刊だけではなくて、すでに蔵書している本のアピールもしていただけると、数値が上がってくるものがあるのではないかなと思って聞いていたので、お試しいただければと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

(有本副館長)

ありがとうございました。いろんな切り口で、紙と一緒に何か少しでも興味があれば、どっちにも行ってもらえるという取り組みをしていきたいと思っています。

あと、書庫の本など、朝日委員が「こういう歴史があるよ」とおっしゃったように、館内の展示ではPRしていきたいと思います。毎月展示のテーマをいくつか決めて、閲覧室のメインストリートで展示をしているのですが、そこでもテーマに合った書庫の本を展示することも検討していきたいと思っています。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、高橋忠好委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

2つばかりお聞かせ願いたいんですけども、まずセット図書というの、私あまり内容がよくわからないんですけども、漠然と、例えば何十冊、何百冊なのかわかりませんが、1つのテーマで本をセットで選んで、それを貸し出しするというようなことではないかと思うんですが、具体的にどんなものが、どういう内容でどんなものをセット貸出しているのかというのをお聞かせ願いたいです。

それから、出版事情は私はあまりよくわからないのですが、どれくらい電子出版が伸びているのかというのがよくわからないのですが、いまだに専門書などは紙の本が主流で、電子図書というのが従のような感じなのか、それから将来的にはどうなっていくのかとか、そういうところの見込みも、もしおわかりになれば教えていただきたいのと、例えば電子書籍であれば、距離の問題というのがまったくなくなってしまうと思うので、例えばこの図書館の利用も全県に広がる、電子書籍が普及するのであれば全県に広がる可能性があるような気がするんですけども、そこまで電子図書の出版というのはまだ盛んになっていないのかなというところをお聞かせ願いたいです。この図書館の電子書籍の収集方針なども、ついでに教えていただければと思います。

(千委員長)

では、事務局のほうからお願いいたします

（富岡企画協力課長）

1 点目のご質問、セット図書についてですが、現行の制度ですと、人口 6 万人未満の市町村図書館および図書館がない自治体は公民館図書室を対象に実施しており、県内で 23 市町村・6 万人以下の小規模自治体に、希望制で貸し出しをしています。全体で今 31 セットあり、そのうち半分ほどが児童・青少年向けのセットです。児童書定番セット、児童図書賞受賞セット、児童調べものセット、ヤングアダルト向けの朝読セットなどがあります。残り半分ほどが大人向けのセットで、アウトドアセット、体と心の健康セット、高齢者福祉セット、ビジネス支援セットなどがありまして、先ほど申し上げたように、魅力がだんだんなくなってきたので、内容の刷新を徐々に図っているというところです。また、事後アンケートを実施しており、小規模な図書館などは引き続きこういったサービスを続けてほしいという感想・意見を頂いております。セット図書については以上です。

（高橋忠好委員）

何冊くらいなんですか。

（富岡企画協力課長）

1 セットが 100 冊になり、計 31 セットです。

（有本副館長）

続きまして、電子書籍の出版状況も含めたご質問に回答します。電子書籍の出版状況については、出版指標年報というものが最近出版されまして、これは 2024 年の数値になるんですが、大体紙の図書で出版されたものの 3 割程度が電子でも出版されているというふうに掲載して、電子書籍は堅調に出版点数が増えてはいます。これまでコミック類などが多かったのですが、一般書籍も増えてきたというような概況が書いてあります。

わかりやすい数字で言うと、年間に紙の図書は 7 万点ほど出版されるのですが、そのうち公共図書館向けに販売できる電子書籍というのが、限られていまして、個人で買えるものは増えてきていると思うんですが、公共に提供できるものというのは、その中でも限定されている状況です。

当館の収集方針、電子書籍の収集方針のポイントをお伝えしますと、まずターゲットとして、開館時間内の来館が難しい社会人や子育て世帯を対象とした、専門書や実用書を収集するというのがひとつ。それから、1 人 1 台端末化により、電子書籍を利用しやすい環境にある児童生徒を対象とした、朝読書や調べ学習に役立つ図鑑や教材などを収集する。それからもうひとつ、郷土に関するものは積極的に収集するという、この 3 本柱で、当館がサービスを導入している KinoDen（キノデン）が提供する電子書籍の中から選んでいます。

それで年間に約 7 万点の紙図書が出版されるんですけど、KinoDen（キノデン）さんが公共図書館向けに販売している電子書籍ができるのが約 7 万点程度というような状況です。

（千委員長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか、高橋委員。

（高橋忠好委員）

そうすると、紙の図書が全部で7万点で、そのうち電子でも発売されているものが同様に7万点ということですか。

（有本副館長）

すみません、ちょっと私の説明が不足でした。

（千委員長）

7万点の新刊本のうちの3割が電子書籍になっているというところですね。過去の出版されたものも含めて、今電子でKinoDen（キノデン）で買えるのが7万点という。

（有本副館長）

千委員長がまとめてくださったとおりです。

（千委員長）

私も、高い図書は個人では買えなくて、いつも図書館で使っているので、やっぱりそういう資料大事だなと思いました。大丈夫ですかね、高橋委員。あとまたご質問があればどうぞ。

（高橋忠好委員）

ちょっとじゃあ、わかればいいんですけども、過去のものはとにかくとして、新刊ってどの程度が電子図書化されているかというのはおわかりになりますか。

（有本副館長）

それが約3割程度。

（高橋忠好委員）

3割ということなんですね。ありがとうございました。

（千委員長）

それでは、まだご質問なさっていない委員の方、いかがでしょうか。櫻井委員、お願いいたします。

（櫻井委員）

すみません、特に質問ということではないんですけども、研修ですね。研修を見させていただくと、オンラインだと皆さん参加がしやすいのかなというふうに思いました。コロナ以降、オンラインとそれから会場と並立でというような試みも多くて、なかなか職員の準備も大変だと思うんですけども、オンラインですとやはり参加しやすいというのが大きいかなと思います。ただそれですと、エッセンス的なところになって、ちょっと広が

りが足りないのかなと、私職員の復命書なんかを見ててもそんな感じがしますけれども、ただ広がりというのととても大事だと思いますので、何かいろいろこちらで開催することも含めて、オンラインの精度を上げていくというか、特に新潟県広いですので、2時間の研修でも1日仕事で出てきていただくということになりますから、その辺の活用は今後とも心がけていただければというふうに思いました。以上です。

(千委員長)

事務局のほうからいかがでしょうか。

(富岡企画協力課長)

ご意見ありがとうございます。今、櫻井委員が言われたように、県域が広い中で佐渡や上越エリアの図書館職員の方などにも配慮しながら、研修の企画・運営を行っていきたいと思います。櫻井委員からご説明いただいたとおり、研修のテーマによってはどうしても集合型でワークショップなども行って研修効果が十分に得られるということがあります。また講師の意向等も踏まえつつ、オンラインでやったほうがより効果や広がりが出てくる研修など、いろいろな方向性があるかと思いますので、状況を踏まえて設定をして企画・運営をしていきたいと思っています。なるべく多くの県内の職員の方にご参加いただいて、高い研修効果が得られるように、今後とも工夫を図っていききたいと思っています。

(千委員長)

追加で私から。私もいろんなところで研修の講師と呼ばれて、やっぱりオンラインも増えてきているんですけど、私が一方的に話してしまうと、そのこと自体での知識は深まると思うんですが、逆に参加した職員さん同士の交流とかも大事だったりするので、やっぱり今富岡課長が言っていたように、ちょっとしたグループディスカッションとか入れるような研修とかして、横のつながりとかの評価も大事なかなと思うので、研修でしゃべっているのを聞くだけではなくて、そういったような交流も含めた形で、ぜひプログラムを組んでいただければなと思います。これは感想ですが、大丈夫ですか。

(富岡企画協力課長)

ありがとうございます。頂いたご意見を踏まえてやっていきたいと思っています。

(千委員長)

それでは、岡崎委員、何かございますでしょうか。

(岡崎委員)

前ももしかしたら、去年も伺ったかもしれないんですけど、資料費が厳しいという中で、寄付とかってというのはありますか。

(佐藤業務第2課長)

業務第2課の佐藤です。郷土資料などでは、個人出版物を図書館に寄付していただくこ

とは非常に多くございます。新潟日報などで、こういう資料が刊行されたといった記事が出ますと、こちらから入手についてご相談させてくださいとお願いすることもあります。ただ、自費出版物は非常にお金をかけて制作されているものですので、タダで差し上げるのは経済的に難しいとおっしゃる方もいらっしゃいますし、一方で、せっかくだから図書館に寄付するので皆さんに利用してもらってくださいと寄付いただいたりと、いろんなケースがあります。

(千委員長)

岡崎委員、よろしいでしょうか。

(有本副館長)

岡崎委員が、一般的にクラウドファンディングではないけれど、市町村立の図書館では「今こういう本が欲しいです」とホームページで呼びかけていたり、新刊を読んで不要になった方からの寄贈をお願いしたり、あるいは特定の本について「この本の寄贈をお願いします」といったことをお願いしている図書館もあります。ただ、当館としては、そういったやり方については現時点では考えていない状況です。

(千委員長)

岡崎委員、どうでしょうか。大丈夫でしょうか。

(岡崎委員)

はい。

(千委員長)

自治体によってはふるさと納税で図書館に寄付というところもあるんですけれども、それだと基金とかにして、毎年使わなくても貯められるようにしている。鎌倉市はそうですけど、ただ条例をつくったりとかしなければいけないので、すごく大変だと思うのですが、そういったような自治体もあるということで、情報提供だけさせていただきます。

それでは、川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

この評価と数字を見させていただいて、とても図書関係者の皆様のご尽力されたんだなというのが伺われたところです。

1つお聞きしたいのが、一時預かりとか、読み聞かせのイベントをされたりとかということを生懸命されていて、ご参加された方からご意見など、要望などというのは、具体的にあったりお聞きしたりしているのでしょうか。

(千委員長)

では、事務局のほうからお願いいたします。

(有本副館長)

こむすびルームでは、利用された方にアンケートのご協力をお願いしてまして、アンケートの回収率を上げるために、お子さんをお預かりしたときの様子を書いた用紙の裏にQRコードを付けて、「ぜひアンケートにご協力ください」といった呼びかけを行っています。アンケートでは、満足・やや満足で100%、次も利用したいというのも100%です。いただいているご意見としては、子どもの本や育児書をゆっくり選ぶことができたといったご意見があります。こむすびルームは、図書館の利用を目的としてお子さんをお預かりしているものですので、本を選ぶ時間が確保できたというお声のほかにも、ご自身のキャリアアップのための勉強ができたというご意見や、リフレッシュできたという声など、非常に好意的なご意見も多くいただいています。

(千委員長)

よろしいでしょうか。

(川崎委員)

はい。図書館は子育て中ハードルが高いところだったので、とてもいい活動だなと思って拝見させていただきました。

(千委員長)

ありがとうございます。すべての委員からはご意見頂きました。追加で何か確認等。どうぞ、高橋忠好委員、よろしくお願いいたします。

(高橋忠好委員)

委員長からお話ありましたが、以前私もちょっと発言してるふるさと納税、他県も導入しているので、検討したらどうかという発言をしたことがあったのでなかったかと思うんです。それで、事務局のほうで、本庁と相談しつつというようなご発言を頂いたことがあったかと思うんですけれども、その後何か本庁に話してみたけれども駄目だと言われたとか、内部で検討したけどちょっととか、何か具体的な動きはありましたでしょうか。

(千委員長)

はい、いかがでしょうか。

(有本副館長)

まず最初にお詫びなんですけど、高橋委員からふるさと納税を検討してみてと言われたというのが、今ちょっとすぐに、思い出すことができません。すみません。記録をたどればあると思うのですが。なので、今この場で県庁に言って駄目と言われたとか、そういうお返事ができない状況です。私の記憶では、どうするかという話を県庁と相談したという記憶がありません。高橋委員は、委員を2回やったださっているの、どの時点でご発言されたかというのを、記録を見てもないとはっきりしたことを申し上げられないのですが、ただもう1回、ご意見を委員長からも高橋委員から頂きましたので、あらためて

考えてみたいと思います。

(千委員長)

では、大丈夫ですかね。では、もう一度確認とか、過去の議事録見ていただくというところですね。ほかにありますでしょうか。どうぞ、渡辺委員。

(渡辺委員)

渡辺徳彦です。3 ページの基本方針 2 の「県内図書館への貢献」のところで、「県内図書館等が実施するサービスの支援」の「高等学校図書館への支援」ですが、目標値が 500 冊ということで、割合目標の数も少ないのかなとは思っているんですが、非常にいい形で目標をクリアされているのがわかるのですが、ただ例えば訪問相談員の実績というところであれば、3 つの高等学校だけという形になっているようで、学校のほうも非常に今学びのほうで「主体的で対話的で深い学び」ですとか、知識を覚えるということだけに限らない考え方になっております。図書館などをどんどん活用したということも非常に大事なかなと思いますので、例えば高等学校の、それぞれすべて学校図書館の担当の人物がいるかと思っています。そういうところに何か声をかけるとか集まってもらうとか、そういうふうな研修というかイベントというか、そういうふうなことでどんどん声をかけて、PR をしていけばいいのかなというふうに感じました。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

(有本副館長)

ありがとうございます。高等学校の担当の方が集まる会、あるいは校長先生の会、あるいは新任の教員の方が集まる会など、そういうさまざまな機会をとらえて、電子書籍プラス紙の本を含めた県立図書館の使い方というのを、継続して、機会を逃さないようにアンテナを張ってどんどんやっていきたいと思っています。

(渡辺委員)

そうですね。一般的な活用ということもそうなんですけれども、具体的な授業とか教育活動の中ですごく図書館を活用して役立ったというふうな事例というか、いい部分をどんどん広めていく、そういうようなことが必要かなと感じています。そういう意味でもありました。

(千委員長)

では、事務局のほうからお願いします。

(有本副館長)

こちらからの一方的な PR でなく、使ったところがこんなに良かったという声を聞いているとか、こんな使い方があるとか、工夫をしてということと理解いたしました。そのよ

うなところを追加して考えていきたいと思います。

(千委員長)

ちなみに、県立高校とかには学校司書さんとかも配置されてるんですか、新潟県は。そういう方にアピールというのが1つの方法かなと思ったんですが。

(富岡企画協力課長)

県立高等学校については、専任の学校司書が配置されているところが多かったんですが、やはり生徒数の減少に伴い学校規模が縮小されたことによって、専任職員がいなくなってしまって、例えば蔵書点検をどうやって実施したらよいかとかということで、訪問相談の依頼が来たりするというのが、近年の傾向です。専任の司書が不在となって、代わりに会計年度任用職員が配置され、図書館以外の事務仕事と兼務でなかなか図書館まで手が回らない。各学校の規模縮小に伴って、そうなりつつある状況です。

(千委員長)

わかりました。そういったところのフォローも含めて、あとは学校の先生のところでしょうかね。ありがとうございます。ほかに何かありますか。はい、櫻井委員、どうぞ。

(櫻井委員)

大活字本についてなんですけれども、私も今日来るときに時間があったので、3冊くらいお借りしてきましたけれど、このところ市町村の図書館に行っても、結構大活字本が置いてあるんですね。高齢者はやはり電子書籍よりも紙だと思いますし、それも大きな活字はやっぱり読みやすい、ポイントがいくつかありますけれども、大きすぎるのはまた、ちょっと本が重くなったりして借りにくいかもしれませんけれども、そうでもない、けれども大活字 22 ポイントぐらいって書いてあったかな、そんなくらいだと高齢者には非常に読みやすいと思いますので、そういう PR をしてみたらどうか。時間のある高齢者たくさんおられると思いますので、ちょっと提案です。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

(長谷川業務第1課長)

業務第1課長谷川です。おっしゃっていただいたように、需要はあって、やっぱり活字が大きすぎて上中下巻に分かれてしまうようなものだと重いからおっしゃる方も多くて、そういうところではあるんですけれども、やはり読みやすいということが大きくあって、こういった形で「どこにあるんだ」と聞かれることもよくありますので、PR方法を考えて、必要な方に情報が届くようにプレゼンをしていきたいと思っています。ありがとうございます。

(千委員長)

はい。では、朝日委員、お願いいたします。

(朝日委員)

朝日です。今のお話の続きと、渡辺先生から言われた高校の学校図書館支援について、2点お願いします。

大活字本に関しては、子ども向けの大活字本も県立図書館たくさんご用意いただいています。市町村立図書館だと蔵書が無かったり少なかったりしているようで、県立だと持っているという話をさせていただきます。そうすると、どうやって借りたらいいかという話になります。この貸し出し方を知らないことが、利用者にとってハードルを高くしている1つの原因ではないかとおもいます。特別支援対応の先生または担当者に、子ども向けの大活字本のアピールをされると、もう少し活用が増えると考えます。またセット図書の中に大活字本が入っていないように思うので、もしあればそういうのをアピールしていただきたいです。支援級の子だけではなくて、読書にちょっと苦手意識を持っている子が、字の大きい本だと読みやすいとか読めるという自信がつく1冊にもなるので、目の悪くなった人、または高齢になった方だけの大活字本ということではなくて、子ども向けの大活字本のアピールもされるといいのではないかなと思います。かなりの数の子ども向け大活字本を持っているのは知っているので、そこのアピールをしていただけるといいかなと思います。

あと、県立高校に対してのアピールに関してなんですけれど、今、全国高校ビブリアバトルなどというイベントが開催されています。2月も全国大会が東京でありまして、新潟県代表の子も出場しています。しかしどの地域も私立高校の生徒が多い気がするのです。私個人的な推測で発言していますが、新潟県からは県立の生徒が頑張ってもらえるように、県立の図書館担当者なりが、このようなイベントの紹介や過去紹介された受賞作などを高校生に紹介してみるなどして頂きたいです。誰でも参加できるものなので、ちょっと頑張ってもらいたいと思います。県内大会があって全国大会があってという流れです。自分の好きな本を、どんな本でもいいから自分の言葉で紹介する、読んで紹介して共感を得るという体験は、非常にこれからの学習などにもつながっていくことだと思うので、ぜひ県立図書館でもこの大会を紹介していただきたい。学校司書が常駐でなかったり、司書資格を持っていない方も現状では学校図書館司書勤務していたりすることはご承知だと思います。その方々に、こういうイベント性の高いものから読書、または調べ物ではないところの読書支援というのをしたらいいのではないのかと思って聞いていました。

昔ながらの全国読書感想文というのもありますが、そこもなかなか新潟県は参加を推奨していないように感じます。中学校も小学校もですが、参加する学校は学校単位で取り組んでいる学校もあるように思えます。学校からしか感想文を出すことができませんが、個人で書いて学校から出してもらう手順で、個人でも参加はできます。読書好きの子どもを育てるのも大事なんですけど、読書をしている子どもの発表の場というところも県立図書館で紹介していただいて、それを市町村の図書館が連携して行っていくと、もう少し将来の利用者も増えていくのではないかなと思って聞いていました。要望です。お願いします。

(千委員長)

ありがとうございます。2点ご意見がございましたが、いかがでしょうか。事務局のほ

うからお願いいたします

（長谷川業務第1課長）

業務第1課長谷川です。大活字本、子ども用を確かに持っているところ少ないなという印象がありますので、PRしていきたいと思います。

ビブリオバトルの情報共有というのはあまり考えていないところだったので、展開の仕方を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

（千委員長）

ちなみに、今バリアフリーの話が出たのでちょっとお聞きしたいんですけど、「りんごの棚」とかは県立図書館やってますかね。

（長谷川業務第1課長）

長谷川です。「りんごの棚」という名称はついてないんですけども、バリアフリーコーナーというコーナーをつくっております。

（千委員長）

児童コーナーとかにも。

（長谷川業務第1課長）

そうです、近くのところにございます。

（千委員長）

山梨県立図書館ももうやっていたりとかしてたので、そういうところはしっかりやっているということで、素晴らしいです。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。何度も申し訳ないんですが、私から1点。入館者数と貸出冊数のほう目標を下げたので、A評価に落ち着きそうなんですけれども、資料の1の3ページ目を見ると、去年よりも今年のほうが数字上がっているんですけど、予期せぬ休館等があったりとかしたので数字上がってくると思うんですが、1日あたりとかで考えると、去年に比べて入館者数とか貸出数はどのような状況でしょうか。目標はクリアしたけど、やはり下がっているのか上がっているのか現状維持なのかというところですかね。ちょっとすみません、資料のほうが、資料1の3ページ目のほうに戻ったりとかして申し訳ないんですが。

（富岡企画協力課長）

入館者数については、資料（3）の4ページの入館者数の自己評価のところに記載しています。1日あたり1,017人で対前年度比が99%というのが、令和7年度の見込みです。

（千委員長）

ほぼ例年並みの数字で動いているんですね。すみません、見逃してました。ごめんなさ

い。

（有本副館長）

貸出冊数について、当館のホームページの統計のところにも毎月あがっております、それを見ますと、貸出冊数の1月までの数値につきましては、若干落ちているというところなんです。入館者数は現状維持ではあるんですけど、残念ながら貸出冊数は落ちている状況です。

（千委員長）

わかりました。やはり、資料費というところが。

（有本副館長）

一日平均にしてもですね。

（千委員長）

はい、大丈夫です、すみません。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは、議題2については、以上という形にしたいと思います。

それでは、「4. その他」ということなんですが、評価以外のところで、県立図書館について、協議会はもともと館長の諮問に基づいて意見を述べる機関ですので、評価にかかわるところ以外でももちろん結構なのですが、皆様から何かご意見とか、県立図書館の方に対してご意見とかご質問等あれば頂きたいのですが、時計回りとかで1人ずつにお聞きしたいと思うのですが、そうすると朝日委員が最初なのですが、何かありますか。全体的なこととか、普段ご利用なさっているところで感じるところとかで、特になければ、あと1周回ってからでも構わないので。

（朝日委員）

講座自体、オンラインが増えているというところが非常に気になるところです。オンラインでただ講座を聞いている分には問題ないかと思うんですけど、やはり絵本の関係する講座だと、著作権の問題、画面に出していいもの、出していけないものなど、映し出すことに対してお金がかかるものというものが出てくると思います。中継場所が図書館なので各会場で使用した絵本を用意して、中身は見せられないけれど実際その中継場所で見てくださいねというようなことができるようなオンラインであればいいですが、自宅や学校内などの職場で受講する場合はそこまで行き届かない。そうすると、やはりそこで見て、受けた気になって終わってしまうのが現状なのではないかと思います。あまり疑いたくないんですけど、ちゃんと受講しているかと、講師をする立場から非常に思います。なので、資料費がどんどん少なくなっているというところがすごく問題になっていますが、オンラインの講座が増えるとそういう部分の経費がかかってくるのではないかなと非常に気になります。やはり対面で、時間はかかるけれど、そのために来てもらえるような講座を考えてもらって、オンラインよりも対面で聞いて、その場の空気を感じてもらったり、そこでの図書館員のつながりや、または参加者・ボランティアでのつながりなど、「そんなことし

てるんだ」とか考えてもらったりしてほしいです。または自分たちがやってきたことは間違いなかったと自信につながるような対面での講座が、やはり必要なのではないかなと思って聞いています。もちろんオンラインと併用という形でやると、非常に参加者が増えるのも知っています。

ぜひ、予算が潤沢ではないと思うのですが、なるべくオンラインだけではないことも、特に絵本に関しては、実際に読んでいるところを見てもらって、子どもたちも入れて聞いてもらい反応なども知ってもらいたいです。

コロナ禍以降できていないことに感じますが、どんなふうに読むと、どのように楽しんでもらえるかというところも学んでいただきたいです。

座学だけではない部分も考えて講座をつくっていただければ嬉しいなと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(有本副館長)

ご意見ありがとうございます。先ほどの説明のところにもありました、数字だけ見るとオンライン増えているんですが、特に児童の研修については、実地、みんなにやってもらうワークショップを伴いますので、講師の方の多くがやはり実際の場でやるというのをご希望されていて、そういう場合は講師の方のご希望に沿った開催方法としております。こちらこの研修を受けていただいて、どんな目的、どういう実績を上げて、皆さんに身につけていただきたいかというところを考えまして、講師の方と相談しているので、そのようにいろいろと分けて考えていきたいとこれからも思っております。

(千委員長)

岡崎委員、何かございますでしょうか。

(岡崎委員)

特にないと言えないんですが、大学図書館として協力できることがあるのかな、どうなのかなと、ちょっとお伺いしておきます。

(千委員長)

ありがとうございます。大学図書館との連携についてお願いいたします。事務局のほうからお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

今、新潟大学と新潟市立図書館と県立の3館で、新潟市の運行ルートを借りて資料を相互貸借でやりとりできる仕組みがあり、運行ルートに乗っているので郵送費がかからないサービスを「めぐるくん」という名称で実施していて、たいへん助かっています。この「めぐるくん」運行の会議が年2回程度あり、そこで各館の情報交換や運行の検討、相互貸借制度のPRのためにポスター展を企画したりして、連携して取り組んでいるところです。こ

れからも引き続き、前向きに連携していきたいと思います。また昨年度、新潟大学と県内のほかの図書館、民間書店と共同で新大ブックフェアということで、新大の先生や研究者の著作等をPRするという、官民学連携でやったイベントもあり、そういった取組等にも、今後も連携していきたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございました。それでは川崎委員お願いいたします。

(川崎委員)

特別ないんですけれども、この協議会に参加させていただいて、この資料を見させていただいて、SNSとかいろいろやってらっしゃるんだなという内容もよくわかりまして、とても勉強になりました。ありがとうございました。

(千委員長)

それでは、渡辺委員お願いいたします。

(渡辺委員)

渡辺です。私が委員として参加させていただいた初めの会で言ったようなことになってしまいうんですけれども、県立図書館の事務局の皆さんにお願いすべきことではないのかもわかりませんが、私がかかわった教え子等でも本が好きだとか、図書館が好きだとか、そういう子たちがたくさんいましたけれども、結局働く場として正規雇用でない立場であったりとか、その仕事で生活していけないような、そんな職になってしまっている。それがなんとかならないかなというのは本当にずっと感じていて、これ日本だとかうなのか、ほかの国もそうなのか、ちょっとわかりませんが、せつかく大学でそういうことを学んで司書の資格を取ったとか、そういう子でもなかなか採用がない。採用になったとしてもすごく賃金の安い立場だと。こんな現状がなんとかならないかなと、何か情報があれば教えていただきたいし、何か県立図書館の立場でそういうことを変えていくことができるのであれば、ぜひお願いしたいと思っています。以上です。

(千委員長)

事務局のほうからお願いいたします、

(有本副館長)

はい、ありがとうございます。はい、なかなか大きくて難しい問題だと思っています。今回の話にもありましたが、高校の司書が減っていたり、市町村の図書館でも正規職員が少なくなっている中で、県立としての支援が求められている状況です。そういう事情もあって、訪問相談を積極的に行っているところです。

県立図書館としても、やはり人材というのが非常に大切なんだと、市町村も含め人材の育成なくては県としても発展しないのではないかと考えておりますので、その辺をしっかりと伝えていきたいと思っています。すぐにこれといった手立てをお伝えすることはできないの

ですが、私たちプロパーの司書として、業務課は司書がいるので、そこでやっている取組をきちんとPRしていく必要があると思っています。また、市町村への還元というほどではないのですが、そうした取組を通じてバックアップの役割を担っていくことも大事だと考えています。今回のお話も踏まえながら進めていきたいと思ひますし、何か良いご報告ができるように、少しでもお役に立てるように取り組んでいきたいと思ひています。

（富岡企画協力課長）

補足させていただきますと、学校の教育実習制度と似ているんですが、図書館情報学科のある大学から依頼を受けまして、主に夏の期間にインターンシップということで、司書資格取得を希望する学生さんを対象に、職員体制の面もあるので2、3名程度までを、要望に応じて受け入れをしています。期間は2週間程度です。

また、諸外国の司書の専門性ということになると、千先生がご専門でいらっしゃると思ひます。

（千委員長）

いろんな国によって違うんですけど、司書職の制度がちゃんと整っているところは、ライブラリアンとか司書はやはり正職員で、資格を持っていない人がその補助で働いているということで、専門職で司書の人の正職員の数の割合のほうが多いというのが、欧米とか東アジアもそうなんですが一般的なもので、日本はすごく珍しいですよ。司書資格を持っている方が非正規の方が多くて、そうでない方が正職員というのは、日本はすごく珍しい地であつたりするので、構造的なものもあるのかなというところがあります。私からは以上です。

では、高橋郁丸委員、いかがでしょうか

（高橋郁丸委員）

県立図書館がなかなか新しい書籍が買えないということで、ちょっと憂慮をなさっているように思ひますが、その分歴史がありますので、古い歴史ある書物がたくさんあると思ひますね。話が変わるんですけど、先日、ノドクロという魚が養殖ができるようになったというニュースが出たときに、朝日新聞の「天声人語」で、川村奉行という人が新潟に転勤になったときに、非常にノドクロがおいしいという記述があつたというふうに書いてあつて、それでかっこして、多分出典だと思ひますけれど。「川村奉行文書」というふうに書いてあつたんですね。それが出版されたのが50年ほど前なんですけれど、今はもうなくなった、郷土資料館というところが出していたんですね。そういう本が多分、図書館にみんな入っていると思ひますので、それで思い出したんですけど、そのころに新潟市出身の小説家の方が『のどぐろ』という小説を書いているんですね。ふと読みたくなくて検索したら県立図書館にあつたので、小松重男という方が書いたんですけど、ちょっと今日借りて帰ろうかなと思ひましたので、そういう歴史ある本をいっぱい所蔵しているというのを、ちょっと皆さんに知ってほしいなというふうには感じております。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。素敵なエピソードで、「おお」と思ったのですが、事務局のほうからいかがでしょうか。

(有本副館長)

ありがとうございます。本当に素敵なエピソードで、それをもし可能なら SNS で発信していただけると、何かこちらと相互でできると思います。よろしくお願いします。いつも高橋委員はいろいろと SNS で発信していただけてますが、よろしくお願いします。

(千委員長)

ありがとうございます。高橋忠好委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

私、今日で最後になりますので、一言言って帰ろうかと思えます。私、この図書館を一番よく使っている人間の 1 人じゃないかと思うんです。趣味の関係で、1 週間に 1 ～ 2 回ぐらいは図書館に来ているような気がするんですが、貸し出しも 1 回 10 冊近くも借りたりしていますので、個人的に非常に利害関係があるといえますか、そういう意味でちょっと図書協議会委員になってみたりしたんですけれども。書籍の購入費が減らされているというのは人ごとではないとはいかないんですけれども、かといって、それは県の方針なりの上でのことだということなんでしょうから、今の知事が代わらなかつたりなんかしなければ、変わらないのかなという気もするんですけれども。予算が減らされると言っても仕方がないので、寄付を受けるとか、さっきのふるさと納税ではないんですけれども、私もこの図書館にはない本を買ったときは、寄付させていただいたりしてますけれども、皆さんにそれをお願いするのはちょっとどうかなとは思いますが、予算を減らされるのであれば、それでも何とか新しい図書を増やしていくという努力を、何かしていただければありがたいなと思います。以上です。

(千委員長)

事務局のほうから何かございますでしょうか。

(有本副館長)

いろいろご提案を頂きましたので、守りの姿勢だけでなく、自分たちで取りに行く、あるいはほかの方策を考えるというところを検討してまいりたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。それでは、櫻井委員、お願いいたします。

(櫻井委員)

今日は再三の予算の話が出ていまして、私も新潟県生まれではないんですけど、新潟県でも 50 年以上生活をしていて、新潟県はとてもいい県だと思ってますし、文化的なレベ

ルがそんなに低いというふうには思っていないんですけれども、県立図書館の図書の予算みたいなのは、やっぱり文化的なレベルを測る1つの指標じゃないかというふうに思ってまして、先回予算の話を見て「そうなんだろうか」って、ちょっと全体がわからなかったので、そういう意味ではちょっとショックでした。私も元県庁職員ですので、本当予算は国盗り合戦なんですけれども、県立図書館の資料費を削ったものはどこに行っちゃっているのか、もっと大事なものは何かあるのか、教育のほうは私もわからないんですけれども、それが非常に疑問に思っ、誰にしっかりしろと言ったらいののかなというような感じは持っております。

(千委員長)

はい、事務局のほうからお願いいたします

(有本副館長)

予算を言い訳にせず、やれることをというような、皆様からの応援の言葉だと、今回全体を通して受け止めました。ありがとうございます。知恵を絞っていきたいと思います。

(櫻井委員)

いや、でもそうじゃなくて、やっぱり増やしてもらう努力を。

(有本副館長)

はい、増やしてもらう努力ですね。

(千委員長)

増やしていただくような具体的なアクションを、ぜひご検討いただければと思います。回ってきて最後なんですけれども、全体的に皆さん、委員の方々、やはり予算というところがありましたので、県内の図書館の支援をしっかりとするためには、やはり充実した予算が必要なのかなと思いましたが、あと渡辺委員のところでもお話がありましたけれども、例えば県立図書館の職員さんが講師で、県内の職員さんに研修会なさっていたりとか、あとレファ協でバズったりとかできているのは、やはり皆さんの専門性があるからこそ、そうしたことができるんですね。レファ協とかの事例なども、やはりレベルが低いところの図書館とかだと、見て「うーん」と思うところがあるので、しっかりできているなと私も思っています。そういった専門性のある職員さんがちゃんと養成できていないと、今後の県立図書館はまた続かないので、新規の司書職の採用などを強くお願いしたいなとは思ってはいるんですけれども、ベテランの方が定年になってしまうと、じゃあ今度誰もわからない、引き継ぎができない、若手が誰もいないということだと、継続性の意味でもなかなか難しいところがあると思うので、そういったようなところはいかがでしょうか。

(有本副館長)

はい。おっしゃるとおり、当館も平成28年に新規の採用があつて、それ以降採用がない状況にありますので、新規採用の必要性や職員構成について、今後しっかり訴えていきたい

いと思っています。

(千委員長)

バランス、人事構成ですかね。

(有本副館長)

バランスの問題もありますが、まず、こういう事業があつて、なぜ必要なのかというところはきちんと説明していく必要があると思っています。県内市町村のバックアップという点では、カウンター業務だけでなく、平日に外へ出て訪問研修や訪問相談を行う必要もあります。先ほどの予算についても、きちんとした資料がないと説得力がないというのはおっしゃるとおりだと思います。感覚的に「足りない」「欲しい」と言うだけでは難しいので、その点も含めてきちんと説明していきたいと考えています。

(千委員長)

職員さんは毎年毎年取っていくので、待たなしなので、ぜひぜひお願いいたします。

すみません。皆様からご意見頂きました。そろそろ時間になりましたので、その他のところは以上にしたいと思いますが、何かもしあれば。よろしいでしょうかね。

それでは、その他は以上ということにしたいと思いますので、これで本日の議事が終了しましたので、議事の進行にご協力、ありがとうございます。

それでは最後、5の閉会ということで、事務局にお戻しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします、

(高橋副館長)

はい。委員の皆様、長時間にわたるご討議、本当にありがとうございました。本日の議事録案がまとまりましたら、またお送りいたしますので、ご確認をお願いできればと思います。また、本日頂いたご意見に加えまして、A3横長の資料3の一番右側のところに、ちょっと今回欄としては小さいんですけども、協議会意見というものがございます。これにつきまして、個々の取り組みですとか、運営全体に係るご意見、今日もまたご討議いただいたところですけども、あらためてまた電子メールで紹介させていただきますので、委員の皆様からご意見頂戴いただきますようお願いします。

また、皆様から頂いたご意見を集約したあと、千委員長にご確認いただいたものを、令和7年度の評価として最終的に確定させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の令和7年度第2回新潟県立図書館協議会を終了いたします。ありがとうございます。